

川崎市公告第1411号

入 札 公 告

令和 7 年 10 月 16 日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 ディーゼル車運行規制ナンバー読取システム装置賃貸借
- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町 1 番地
- (3) 履行期間 令和 8 年 3 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日まで
- (4) 概 要 本入札公告及び仕様書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 7・8 年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「その他」で登録されている者。
- (4) 過去 5 か年に、本市又は他官公庁において類似の契約を締結した実績を有し、かつこの調達物品について確実に納入ができること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

下記の書類を全て提出してください。なお、本市が必要と認めた場合、追加で書類提出を求めることがあります。競争入札参加申込書及び仕様書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、下記 3 (2) の期間に 3 (3) の場所で配布しています。

ア 競争入札参加申込書

イ 装置の仕様が分かるカタログ等

ウ 上記 2 (4) を証明する契約書等の写し

(2) 配布・提出期間

令和 7 年 10 月 16 日（木）から令和 7 年 10 月 22 日（水）まで

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前 8 時 30 分～午後 5 時（ただし、正午～午後 1 時を除く）

(3) 配布・提出場所

川崎市環境局環境対策部環境対策推進課

担 当 中西
郵便番号 210-8577
住 所 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎 20 階
電 話 044-200-2517
F A X 044-200-3921
電子メール 30suisin@city.kawasaki.jp

(4) 提出方法
持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和7年10月29日（水）までに送付します。なお、委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付又は、令和7年10月29日（水）の午後1時～午後5時に、3(3)の場所で交付します。また、入札説明会は実施いたしません。

5 仕様及び入札に関する問い合わせ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

(1) 問い合わせ先

上記3(3)に同じ。

(2) 問い合わせ期間

令和7年10月30日（木）から令和7年11月4日（火）まで
（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前8時30分～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）

(3) 問い合わせ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(3)に記載した電子メールアドレス又はFAX宛てにお送りください。（質問書を送付した旨を、電話番号044-200-2517あてに電話連絡してください）

(4) 回答方法

競争入札参加資格を有する者から質問があった場合の回答は、令和7年11月10日（月）までに、競争入札参加資格を有する全社に対し令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスへ送付します。なお、委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札金額

賃貸借期間の総額（税抜き）を入札金額とします。月額賃貸借料（税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額）を月数（60か月）で乗じる方法で見積もりしてください。

(2) 入札（入札書の提出）及び開札の日時

令和7年11月14日（金）午後1時30分

(3) 入札及び開札の場所

川崎市役所本庁舎復元棟3階303会議室（川崎市川崎区宮本町1番地）

(4) 入札書の提出方法

持参（持参以外は無効とします。）

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。なお、開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(3)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けることとし、入札

前にその旨を示す委任状を提出するものとします。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市入札参加者心得等に定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は3(3)に同じです。
- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。